

【中山間地域研究センター資料】

県中山間地域再生重点プロジェクト概要（雲南市波多地区）

① 実施団体 波多コミュニティ協議会（はたコミュニティきょうざい）

（※事業の企画・運営団体として、同協議会内に新たな団体「波多彩りプロジェクト」を発足）

- ・ 地域マネージャー（平成 22 年度末時点）：（40 代、女性、地区在住者）雲南市、波多コミュニティ協議会との協議のもとで採用、週休 2 日制（休日は土日祝日）、フルタイムで従事

② 地域の概要（資源の分布、人口動向）

*住民基本台帳（平成 22 年 12 月現在）

人 口	416 人	世帯数	171 世帯	自治会数	15 自治会	高齢化率	48.3%
行政機関等	波多交流センター			学 校	平成 20 年度に掛合小学校に統合		
医療機関	波多診療所（週 1 回出張診療）			その他	商店、波多郵便局、波多駐在所		
観光資源	波多ふれあいの里、波多温泉「満壽の湯」、観光栗園 等						
主要産業	農業（水稻、栗、椎茸等）、林業（飯石森林組合波多製材所）						

③ 推進体制（事業推進前の地域づくりの状況、拠点の有無、事業の推進体制）

○ 事業推進前の状況

- ・ 昭和 57 年より、地区内の自治会、活動グループの長等によって構成される波多コミュニティ協議会を結成（同協議会内に「波多彩りプロジェクト」が発足）。

○ 活動拠点

- ・ 波多交流センター（旧波多小学校）

○ 推進体制

- ・ 波多コミュニティ協議会の専門部会として、「波多彩りプロジェクト」を発足。
- ・ 波多彩りプロジェクトは、公募・勧誘等で募った約 20 名の会員で構成される。

④ 3 力年の事業の流れと達成度

○ 地域への事業説明と運営体制の準備

- ・ 波多コミュニティ協議会の地域づくり部の部員を中心に当初 9 名の体制で、「波多彩りプロジェクト」を発足。
- ・ 年度ごとに計 3 名の地域マネージャーが就任。平成 20 年度は地区外出身の I ターン者、平成 21、22 年度は地域活動の経験を有した地区出身の住民であった（いずれも女性）。
- ・ ワークショップならびアンケート調査を踏まえ、平成 21 年度から「防災」、「交通」、「買い物」、「交流」、「産業」の 5 つを重点的に取り組むことを決めた。

○ 3カ年の取り組みと主な到達点

分野	主な取り組み	事業開始前	現在(成果)
防災	災害時連絡網の作成 防災マップの作成	—	住民の防災意識の啓発により、自主防災組織の結成の動きにつながった。
交通	「たすけ愛号」試行運転	タクシー業者が数年前に撤退。	特に高齢者の、地区内の行事や買い物に行く際の交通手段として活用されている。
買い物	「こんまいふるえさん」の開店	地区内に1件の個人商店。	非常食をそろえており、買い物の利便性だけでなく防災の面でも役立っている。
交流	地区内での交流行事の支援 さえずりの森での自然体験事業 他	—	地区内の女性や高齢者の交流の場や都市農村交流の場が生まれた。
産業	ホンモロコの育成 さえずりの森の運営	—	ホンモロコの育成に成功し、今後、調理・加工の研究を行う。またさえずりの森は、半年間の運営ながら多数の来訪者で賑わった。

⑤ 新しくできたつながりと今後期待されること

○ 地域内のつながり

- ・ 様々な団体との連携により、新しい活動を実現。
- ・ 従来、地域活動への係わり合いが薄かった女性や若者を巻き込んでいくことにより多くの住民に対し波多地区の地域運営に興味を持ってもらうきっかけを作った。

○ 地域外（都市部）のつながり

- ・ 主に「交流」の取り組みを通して、「生協しまね」や「キラキラ雲南」といった近隣都市部の団体や、小学生との交流を実現。
- ・ さえずりの森を拠点に、都市農村交流の場が生まれた。

○ 今後期待されること

- ・ 様々な事業の試行運営には、地域マネージャーや地域コーディネーター、波多交流センター職員のような膨大な事務負担の担い手の存在が不可欠でした。この3年間で行ってきた事業の継続・発展に向け、このような地域人材の今後ますますの活躍が期待されます。
- ・ この3年間で、地区外の団体や住民との交流も促進されてきています。こうした取り組みを発展させ、今後も地区内外の住民どうしの交流の場づくりを行っていくことが、地区内の施設（さえずりの森や満寿の湯など）の有効活用にもつながると期待されます。
- ・ この3年間の活動の継続実施のために、今後、波多コミュニティ協議会を基盤とした新たな事業推進組織が立ち上がります。他方、波多彩りプロジェクトは一旦解散しますが、今後は新たに設立される各々の組織が、個別に活動を推進・発展させていくことが期待されます。今後に向け、各々の組織において、住民各人に過度の負担のかかない中で収益性を担保できる仕組みや、事業を通じた地域内外のネットワーク形成をより一層促進していく仕組みをつくることが求められています。

川本町中倉集落におけるサル対策の取り組み

1. 中倉集落の概況

集落は、町中心部近くの山の高台に位置しており、22戸で農地面積は約12haです。野菜（露地主体、ハウス数棟）、水稻、果樹（西条柿ほか）などを栽培しており、一部の農家は地元での直販も行っています。

集落は山林に囲まれており、鳥獣害、とくにサルの被害に悩まされてきました。

2. サル対策の取り組み

①集落での合意形成を図って、平成20年に鳥獣被害緊急対策モデル事業によって、集落の周囲に緩衝帯を6.1haに渡って設置しました。

②集落内をみんなで歩いて、サルを誘引する放任果樹や野菜くずなどの存在を確認して、これらを処分しました。

③集落内のみんなでサルが出没すれば、徹底した追い払い（ロケット花火、銃器、爆竹、クラクションなど）を実施しました。

④平成21年11月には、町が大阪や広島からの「集落お手伝い隊」を募集したところ17名の参加者があり、地元住民との協同で緩衝帯内の伐採竹の処分作業をしました。

⑤サルの被害を受けにくいトウガラシを栽培しました。

⑥平成23年からは、追い払いのためにモンキードック1頭を導入しました。

3. 取り組みの成果

平成21年度は、5～7月にはサルが集落内へ出没して被害が発生しましたが、8月以降は出没が激減しました。ところが、平成22年度は、山のドングリなどの実の成りが悪くてサルの出没が続きました。しかし、平成23年度は、これまでの取り組みの成果によって、サルの出没は少ない状況です。これからも集落のみんなで、これらの取り組みを続けていきたいと思います。